

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた区内医療機関を支援します

【補正額】 5,400 万円

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた区内医療機関に対し、安定的な経営を支援する費用として、受け入れた陽性患者数に応じて支援金を支給します。

新型コロナウイルス感染症患者の診察・治療等に従事した医療従事者に慰労金を支給します

【補正額】 2,790 万円

国が実施する「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」において、都道府県等から役割を設定された医療機関等に勤務し、給付対象となった医療従事者等のうち、新型コロナウイルス感染症患者に接し、診察・治療等に従事した方に区として慰労金を支給します。



介護福祉および障害福祉サービス従事者のPCR検査を実施します

【補正額】 5,550 万円

介護福祉および障害福祉サービスについては、各施設・事業所において感染予防対策を徹底したうえで業務を継続していますが、従事者を対象にPCR検査（唾液検査）を実施し、感染者の早期発見による拡大防止を図るとともに、感染に対する不安を軽減することにより、介護および障害福祉サービスの継続を支援します。

※国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（3,000万円）を充当

対象人数 介護福祉サービス従事者 約 2,700 人
障害福祉サービス従事者 約 800 人



保育所・幼稚園業務従事者に応援金を給付します

【補正額】 7,185 万円

事業者を通じて、常勤職員に一律 25,000 円を支給します。

※非常勤職員には常勤職員を基準に勤務時間数に応じて支給

対象 区立民営保育園 4 園 (124 人)
私立保育園 134 園 (2,420 人)
私立幼稚園 18 園 (330 人)



委員会での質問

Q どのように支給の確認をするのか。

A 報告様式を区で定め、従事者一人ひとりに給付金が渡ったことの報告を事業者から受けることで確認を行います。

議案審議

－ 令和2年第3回定例会 －

品川区のこのようなことが決まりました

会期36日間:令和2年9月17日～10月22日

今回審議した議案等は

区長提出議案…… 7 件 議員提出議案…… 1 件
各会計決算……… 5 件 請願・陳情………37 件
計50件

※ 上記のうち、主な議案を以下のとおりご紹介します。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策および区民生活・区民経済の安定に向けた施策、新しい生活様式による地域経済活性化施策等を対象とした補正予算を可決しました

第56号議案 令和2年度品川区一般会計補正予算

補正額は、歳入歳出とも、17億8,848万円を追加し、総額を2,502億9,323万1千円とするものです。主な事業をご紹介します。

区内中小事業者等を支えるため、都の家賃等支援給付金に上乗せ給付します

【補正額】 7 億 4,575 万 6,000 円

区内の事業者で、東京都の家賃等支援給付金の交付決定を受けている方に、東京都家賃等支援給付金の1/2を給付します。

※国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（7億円）を充当

対象見込 7,200 件（区内事業者の約4割）

申請方法 11月2日（月）から2月26日（金）までに、原則として「品川区家賃支援給付金ポータルサイト」からオンラインによる申込



PCR検査センターの検査体制を強化します

【補正額】 2 億 802 万 6,000 円

今後の感染拡大状況に応じて、検査日の増加（最大で土曜日を含む週6日）や1日あたりの検査時間数を増やし、検査体制を強化します。また、必要に応じて医師・看護師等のスタッフを増員するなど柔軟な対応を行い、検査を必要とする患者が速やかにPCR検査を受けることができる体制を継続します。

※現行は平日週4日～5日、開設時間は主に午前中もしくは午後の2時間程度

